

昭和二十六年十二月十五日提出
質 問 第 七 号

銀行法改正に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十六年十二月十五日

提出者 石野久男

衆議院議長 林 讓 治 殿

銀行法改正に関する質問主意書

近時銀行は、資金の公共性を失わない大口で不急不要の部門に資金を廻し、小口で手数料のかかる中小企業金融を拒む実状にあるが政府は銀行法を改正し充分資金の公共性を発揮できるように改正する意志があるように伏聞しているがいつ提出するのか又具体的な案があれば説明願いたい。

六月大蔵省で銀行の融資の実態を調査したものがあると聞くがその調査の内容に説明を付して解答願いたい。

右質問する。